

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、一般競争入札を実施するので、同令第167条の6及び西原町契約規則（平成19年西原町規則第5号）第19条の規定により、次のとおり公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名：令和7年度西原町立小中学校ネットワークアセスメント業務
- (2) 履行期間：契約締結日から令和8年2月27日まで
- (3) 履行場所：西原町立小中学校、その他教育委員会が指定する場所
- (4) 業務内容：仕様書のとおり

2 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各号のいずれにも該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 西原町暴力団排除条例（平成23年西原町条例第9号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しない者であり、かつこれらと関係していないこと。
- (4) 令和7年度及び令和8年度西原町入札参加資格者登録名簿（物品・その他）に登録されている者であること。
- (5) 本町から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 沖縄県内に本社（本店）、支社（支店）又は営業所を有していること
- (7) 過去2年間で小中学校におけるネットワークアセスメントを行った実績があること。

3 入札の日程

項目	日程	備考
入札公告日	令和7年12月5日（金）	
質問受付期限	令和7年12月9日（火）	午後3時必着
質問回答期限	令和7年12月11日（木）	ホームページ掲載
参加申請書提出期限	令和7年12月12日（金）	正午必着
参加資格決定通知	令和7年12月17日（水）	
入札・開札	令和7年12月19日（金）	西原町役場 3階 会議室①

4 入札参加資格の確認

（1）提出書類

本事業の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を所定の期日までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1号）
- ② 業務実績書（様式2号）
- ③ 業務実績書（様式2号）に記載した業務実績を証明するもの（契約書及び業務完了が確認できる書類）
- ④ 市町村税納税証明書（滞納のない証明書）
- ⑤ 消費税納税証明書（滞納のない証明書）
- ⑥ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

※提出する各証明書は、公告日から遡って3か月以内に発行されたものであること

（2）書類の提出期限

令和7年12月12日（金）正午まで（必着）

（3）提出部数

1部（提出された申請書等は返却しない）

（4）書類の提出場所

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町役場 3階 教育総務課 学務係（担当：平田・長嶺）

5 入札参加資格の審査及び通知

提出された書類により審査し、その結果は令和7年12月17日（水）までに通知する。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問書（様式3号）を記入し、メールにより提出すること。件名は「【質問書】令和7年度西原町立小中学校ネットワークアセスメント業務」とすること。送信後、必ず受信確認を行うこと。

質問受付期限：令和7年12月9日（火）午後3時まで（必着）

メールアドレス：gakumu@town.nishihara.okinawa.jp

(2) 回答方法

回答期限：令和7年12月11日（木）

回答方法：町ホームページに掲載する。

7 入札及び開札

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和7年12月19日（金） 午後2時00分

場所：西原町役場 3階 会議室①

(2) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、同場所にて行う。

8 入札方法

(1) 入札方法

入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式4号）を提出すること。

(2) 入札書に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10分に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 記載方法

所定の「入札書」の必要事項を記入し、記名押印するものとする。金額の記入はアラビア数字（算用数字）を使用し、金額の前に「¥」を記入すること。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者は、そのものの見積りに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、西原町契約規則（平成19年西原町規則第5号）第20条1項各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

(2) 契約保証金

町と契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、西原町契約規則第7条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札参加資格がない者のした入札
- ② 委任状を提出しない代理人がした入札
- ③ 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- ④ 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- ⑤ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- ⑥ 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- ⑦ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- ⑧ 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- ⑨ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑩ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- ⑪ その他、公告条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額を持って応札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

12 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町教育委員会 教育部 教育総務課 学務係（担当：平田・長嶺）

電話番号：098-945-3655

令和7年12月5日

西原町教育委員会 教育長 新島

